

# 令和6年度の森林環境譲与税の使途について

- ▶ 令和6年度においては、森林の持つ公益的機能の重要性を鑑み、森林整備事業を行う団体に対する補助事業を継続して実施しました。（小規模森林整備補助事業）
- ▶ また、住宅等への倒木被害から市民の生命及び財産を保護するため、市内の危険木の伐採、撤去及び処分を行う者に対する補助事業も継続して実施しました。（危険木伐採補助事業）
- ▶ さらに、加古川市見土呂フルーツパーク（以下、加古川市見土呂FP）の再整備区域に隣接する森林の有効活用として、来園者が森とふれあい、来園者の憩いの空間となるよう森林及び遊歩道の整備工事を実施しました。
- ▶ 令和6年度の森林環境譲与税の譲与額は上記事業に要した費用を上回っていたため、今後の森林整備等に備え、残額は加古川市森林環境事業基金に積立を行いました。
- ▶ 令和7年度も引き続き、小規模森林整備補助事業・危険木伐採補助事業を実施します。また、次年度に実施予定の明神の森展望デッキ更新工事に向けた実施設計及び、令和9年度に実施予定の明神の森の管理道の整備工事に向けた用地測量を実施します。さらに、市内松林を松くい虫の被害から保全するため、樹幹注入剤による保全対策業務委託を実施します。

## □ 事業内容

### 1 小規模森林整備補助事業

【事業費】 1,683千円（うち譲与税1,683千円）

【内容】 森林整備活動団体（4件）へ100円/㎡（上限500千円）を補助

### 2 危険木伐採補助事業

【事業費】 926千円（うち譲与税926千円）

【内容】 市内の危険木の伐採、撤去及び処分を行う者（5件）へ補助対象経費の1/2以内（上限200千円）を補助

### 3 加古川市見土呂FP森林及び遊歩道整備工事

【事業費】 10,450千円（うち譲与税10,450千円）

【内容】 加古川市見土呂FPの森林内に遊歩道を新規設置するための整備工事

### 4 加古川市見土呂FP森林及び遊歩道整備工事監理業務委託

【事業費】 1,155千円（うち譲与税1,155千円）

【内容】 上記工事における監理業務の委託

## 5 森林環境事業基金積立事業

【事業費】 16,457千円（うち譲与税16,457千円）

【内容】 今後の森林整備等に備えた積立

## □ 森林環境譲与税の決算内訳

### ・歳入

| 譲与額 | 30,671千円 |
|-----|----------|
|-----|----------|

### ・歳出

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 小規模森林整備事業                  | 1,683千円  |
| 危険木伐採補助事業                  | 926千円    |
| 加古川市見土呂FP森林及び遊歩道整備工事       | 10,450千円 |
| 加古川市見土呂FP森林及び遊歩道整備工事監理業務委託 | 1,155千円  |
| 森林環境事業基金積立事業               | 16,457千円 |
| 合計                         | 30,671千円 |